

## 令和7(2025)年度第1回 総合地球環境学研究所運営会議議事概要

日時：令和7(2025)年7月3日(木) 13:59~16:55

場所：総合地球環境学研究所講演室/オンライン併用

出席者：(所外委員)【対面】小林(傳)委員(副議長)、竹中委員、長尾委員

【オンライン】浅岡委員、内田委員、亀山委員(15:31退室)

小林(い)委員(16:16退室)、

(所内委員)【対面】陀安委員(議長)、浅利委員、谷口委員、松田委員

(陪席)山極所長、佐藤管理部長、吉野総務課長、北浦財務課長、宮本研究支援課長

欠席者：(所外委員)佐藤委員、篠田委員 (所内委員)荘林委員

### 開会・所長挨拶

陀安議長が開会を宣言し、続いて所長挨拶があった。

### 定足数及び配付資料の確認

定足数(委員の総数14名→定足数8名：出席委員11名、うち地球研参加7名、オンライン参加4名)及び配付資料の確認が行われた。

### 議事概要の確認

前回(令和7年3月27日開催)の議事概要が承認された。併せて、議事概要を地球研ウェブページで公開することが承認された。

### 報告事項

今回は途中退出予定の委員がいたため、先に審議事項から議事を開始した。審議事項(7)においてその他の審議事項がないことを確認したのち、報告事項(1)に続く議事進行を行った。

#### (1) 研究教育職員等の人事異動について

吉野総務課長から、資料2に基づき報告があった。

#### (2) 令和7(2025)年度特別客員教授等について

吉野総務課長から、資料3に基づき報告があった。

#### (3) 令和7(2025)年度招へい・フェローシップ外国人研究員の受入について

陀安議長から、資料4に基づき報告があった。その際、以下の意見交換があった。

(主な意見)

●前回の運営会議において、米国の政治動向により研究環境に影響を受けている研究者が話題となったが、今回の受入において該当者はいるのか。

→本事業の公募時点では政権交代前であつ、短期間の招へいということもあり、該当者はいない。

また、現時点では本事業以外の所内事業においても該当者の情報には接していない。今年度の募集に向け米国の政治動向は注視しておきたい。

#### (4) 令和7(2025)年度予備研究(FS)の採択について

浅利委員から、資料5-1~7に基づき報告があった。続いて、来年度にFRとして採択されるプロジェクト数について、谷口委員から補足説明があった。

## (5) 令和 8 (2026) 年度概算要求について

山極所長から、資料 6 に基づき報告があった。続いて、組織要求については浅利委員から、設備要求については陀安議長から、それぞれ補足説明があった。その際、以下の意見交換があった。

(主な意見)

- グリーンナレッジセンターにおける、「新たな学術領域」とはどんなものか。
  - 地球環境問題に特化した学際融合分野を、新たな学術領域として位置付けていきたい。
  - 総研大の総合地球環境学コースを設置して、総合地球環境学を教え始めた。グリーンナレッジセンターを通じて、総合地球環境学を学術領域として確立していきたい。
  - ウェルビーイングに特化したほうがわかりやすいのではないか。
  - 地球研は学際融合を推進しているので、人文学だけに偏った形にはできない。分野を限定すると、教えやすくわかりやすいが、新しい領域にはならない。
- データの収集と解析が核になると思われるが、要求が通らなかった場合のバックアッププランはあるのか。
  - まず、地球研が事務局を務めている「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」のネットワークの活用を考えている。地球研が主体的な役割を担うには限界があるので、ハブ機能を最大限に活かして、外部の力を借りながら解決していきたい。また、環境系のベンチャーが活発化しているので、グリーン人材の育成とネットワーク形成、官民でのポストの創出も意図している。地球研の中に蓄積されているデータの活用については、所内でも意見交換を進めている。
- 「予防原則に則った緩和策（中長期的に）」について、緩和策こそが、極めて切迫した対応が必要ではないのか。また、予防原則は、未然防止を原則とすべきではないか。
  - 緩和策は、効果が出るまでに時間がかかることから中長期的と記載したが、早急に必要であることは認識しているので、明示化していきたい。
  - 緩和策は、技術の問題だとも言われている。グリーンナレッジセンターが目指すのは、人間の暮らしや価値観の転換で、これは適応策ではないのか。
  - 人間の暮らしは、適応策と緩和策の両方に構造的に関わっている。適応策と緩和策をつなげる両輪、両立を強調したい。
  - 適応策と緩和策には、どちらにもソフトとハードがありうるとして、技術にどの点でどのように依存しないのかをアピールしたらよい。有限の資源の分配において、適応策と緩和策の両立は困難だが、期待している。
- ウェルビーイングの使われ方について、個人のウェルビーイングとしての個人の最適化とコンフリクトの解決なのか、社会全体でのパブリックなウェルビーイングとしてのウェルフェアに近い概念なのか、この点を明確にしたほうがよい。
  - 地域、コミュニティに密着して考えていきたい。地域に行けば行くほど、個人と集団のウェルビーイングは近接しているのではないか。

## (6) 研究活動等の状況について

谷口委員から、資料 7-1~2 に基づき報告があった。

## (7) その他：なし

### 審議事項

#### (1) 所長候補者選考手続きについて

陀安議長から資料 8-1~7 に基づき説明があった。審議の結果、所長候補者選考手続きの開始にあたって、選考委員会の設置が承認された。併せて、所長候補者選考手続きに係るフロー及び今後のスケジュールが確認された。なお、本事項においては、陪席の山極所長は一時退席した。

#### (2) 総合地球環境学研究所運営会議関連規則の改正について

吉野総務課長から資料 9-1~5 に基づき説明があった。審議の結果、以下の意見のとおり資料の文言を一部修正することで承認された。なお、本事項に続く審議事項(3)及び(4)の人事選考においては、本事項で改正が承認された方式及び議決要件に基づいて採決することが確認された。

(主な意見)

- 「議長の裁量により、これを決することができる。」とあるが、「これ」が議決方法なのか、議決そのものなのかがわかりにくい。可否同数の場合、議長が議決方法を決するのであればよいが、議長が議決そのものを決するのであれば、議長が2票を投じることになってしまう。→「議長の裁量により、議決方法を決することができる。」と改める。
- 挙手方式における白票の選択について、可とする挙手が過半数に満たなかった場合に限り、否とする挙手を確認するべきであり、この点についても規則に明文化したほうがよい。

### (3) 教授(グリーンナレッジセンター)の選考について

竹中委員(人事委員長)及び浅利委員(人事委員会所内世話役)から資料10-1~3に基づき説明があった。挙手による採決の結果、グリーンナレッジセンターに配属される教授1名の採用が承認された。

### (4) 特任准教授または特任助教(グリーンナレッジセンター)の選考について

竹中委員(人事委員長)及び浅利委員(人事委員会所内世話役)から資料11-1~3に基づき説明があった。挙手による採決の結果、グリーンナレッジセンターに配属される特任助教1名の採用が承認された。

### (5) 令和7(2025)年度総合地球環境学研究所外部評価について

陀安議長から資料12-1~2に基づき説明があった。審議の結果、原案のとおり承認された。併せて、令和7(2025)年9月1日に開催予定の外部評価委員会までのスケジュールが確認された。

### (6) 第13期研究プログラム評価委員会(EREC)委員候補者について

浅利委員から資料13-1~2に基づき説明があった。併せて、現在調整中の2名の委員候補者については、次回の運営会議に附議予定である旨の報告があった。審議の結果、原案のとおり承認された。

### (7) その他:なし

## 意見交換

以下の意見交換があった。

(主な意見)

- 大学共同利用機関として共同研究の公募は使命だが、プログラム-プロジェクト制の制度設計及び予算制約の都合上、研究プロジェクトの公募ができない時期がある。そのときは研究会を公募する予定で、現在、所内で検討を進めている。
- グリーンナレッジセンターのキックオフシンポジウムを、9月20日(土)午前で開催し、前日の「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」総会と連続してハイブリッドで実施する。詳細は改めて案内を予定している。

## 閉会

陀安議長から、資料14に基づき、令和7年度の年間スケジュールについて説明があった。なお、赤字のイベントについては、改めて個別に周知する旨の案内があった。

最後に山極所長から、閉会の挨拶があった。

以上